

意見書案第 15 号

軍拡財源確保法の廃止を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 5 年 7 月 6 日

大津市議会議長

竹 内 基 二 様

提 出 者 林 まり
柏 木 敬友子
小 島 義 雄

軍拡財源確保法の廃止を求める意見書

軍拡財源確保法は、2023年度から5年かけて軍事費43兆円を確保するためのもので、岸田政権が安保3文書に基づき敵基地攻撃能力保有をはじめ大軍拡を推進する憲法違反のおそれがある法律である。

政府は、43兆円の確保のために14.6兆円の追加歳出が必要になるとして、税外収入による防衛力強化資金の創設、決算剰余金の活用、税制措置（増税）、歳出改革で賄うとした上で、特別会計などの流用による税外収入で4.6兆円を確保し、うち1.2兆円を2023年度の軍事費に充て、残りの3.4兆円を防衛力強化資金に繰り入れ、2024年度以降の軍拡に使うとしている。

しかし、防衛力強化資金は国会の審議を経ることなく、防衛省が複数年度にわたり自由に使えるポケットマネーとも言えるもので、会計年度ごとに予算を作成し国会で審議する予算単年度主義に反するものである。

また、4.6兆円の税外収入には、老朽化した建物を多く抱える国立病院機構や社会保険病院などを運営する地域医療機能推進機構の施設改修や医療従事者の処遇改善に使うべき積立金の一部を返納させることも含まれており、医療に回すべき財源を軍拡に回そうとしていることは問題がある。

さらに、国の会計で歳入が歳出を上回った差額である決算剰余金の活用では3.5兆円を見込んでいるが、決算剰余金がこれまで補正予算の財源に充当されてきたことに鑑みると、これを軍拡に回した場合、補正予算の財源が不足し、赤字国債の増発が避けられなくなることが想定される。

加えて、増税によって最大3.5兆円を確保しようとしており、税制改正大綱は法人税、たばこ税の増税に加え、復興特別所得税の約半分を軍拡財源に回すことにし、来年度以降に実施するとしているところであり、歳出改革によって3兆円余りを捻出しようとしていることとあわせて国民の暮らしに大きな影響があることは明らかである。

このような問題を抱える軍拡財源確保法案について、5月の共同通信の世論調査では、43兆円の防衛費増額について、適切ではないが58%、財源としての増税は支持しないが80%、復興特別所得税の一部転用に反対は73%となっており、世論は反対の声が多数であった。

しかし、政府は、軍拡財源確保法案が重要な歳入法案であるにもかかわらず、中央公聴会を開かず、被災地での地方公聴会における「被災者の願いに真っ向から反する」との声をはじめとした国民の声に全く耳を傾けない国民不在の姿勢は憲法違反にもつながる。

また、憲法第9条で戦争放棄・戦力の不保持と交戦権の否認をアジアと世界に誓った日本が他国に脅威を与える軍事国家づくりを進めることはそもそも許されない。

よって、国及び政府においては、軍拡財源確保法を廃止し、軍事費拡大による軍事対軍事で緊張を高めるのではなく、国民生活向上に力を注ぎ、憲法第9条を生かした平和外交を強めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年7月6日

大津市議会議長 竹内 基二

内閣総理大臣

外務大臣

財務大臣

防衛大臣

衆議院議長

参議院議長 あて